

泰明画廊 貸画廊（アートスペース泰明）使用規約

1. 泰明画廊の貸画廊：アートスペース泰明

貸画廊：アートスペース泰明は月曜日から土曜日までの6日間を1単位とします。
ただし、ご希望により変更も可（要相談）。

2. 使用時間

使用時間は午前11:00から午後6:30とし、最終日は午後5:00で終了といたします。

3. 使用目的

貸画廊は、絵画、彫刻、書道、工芸等（主に平面）の美術品の展示の使用といたします。

4. 使用契約

- (1) 使用契約は、原則、使用希望月の6か月前までといたします。
- (2) 事前に、作品、あるいは写真等の資料を提出いただきます。審査の上、ご利用を取り決めることといたします。（内容次第では、お断りさせていただく場合もあります）。
- (3) ご契約に当たっては、会場使用申込書に必要事項を明記、ご捺印の上、ご提出いただくものといたします。
- (4) 使用契約はアートスペース泰明を所有する(株)泰明画廊との契約を結ぶものといたします。
- (5) 使用契約は、請求書の発行（日）をもって成立といたします。

5. 使用料

- (1) 会場使用料は6日間単位（月曜日から土曜日）、350,000円（消費税別：税込378,000円）とし、電気、冷暖房使用料金を含みます。
- (2) 会場使用料は、全額前金制とします。
- (3) 会場使用申込書のご提出後、ご請求書を発行（契約の成立）させていただきますので、期日までに当社所定の銀行口座までお振込みいただくことといたします。振込手数料は、お客様のご負担とさせていただきます。

内金：会場使用料全体の1/2とし、ご請求書発行日の一か月後を期日とする。

残金：支払期日は会場利用日の一週間前の日付（一週間前が、土、日、祝日に当たる場合その前日までを期日とする）。

注：前項の支払期日までに会場使用料のお支払がなされていない場合は、予約の取り消しをさせていただきます場合があります。

6. キャンセル

お客様のご都合により使用を解除される場合には、事前に書面にて通知いただき、解除時期によっては下記のキャンセル料が発生いたします。

*内金お支払期日の前日まで：キャンセル料は発生いたしません。

*内金お支払後から残金お支払期日前日まで：内金金額がキャンセル料となります。

*残金お支払期日当日以降：使用料の全額がキャンセル料となります。

なお、既納料金については返金することはできません。

泰明画廊 貸画廊（アートスペース泰明）使用規約

7. 搬入搬出

作品の搬入は使用開始日の月曜日の午前 10:00 からといたします。搬出は最終日（土曜日）の午後 5:00 以降、6:00 までとします（搬出入のお手伝いはさせていただきます）。

8. 作品の展示

作品の展示について、特別な設備が必要な場合、お客様の備品等の持ち込みは原則、受付いたします。ただし、持ち込む備品等については事前にご相談ください（お断りをする場合もあります）。また、持ち込む備品等について発生する諸費用はお客様の全額負担となります。

9. 会場内での飲食

- (1) 会場内での食事は原則禁止といたします。
- (2) お茶菓子の接待等には茶器等の貸し出しはいたします。給湯器は画廊のものと共同利用といたします。
- (3) オープニングパーティーを開かれる場合には、事前にご相談ください。

10. 会場の開閉

会場の開閉は泰明画廊スタッフが行います（鍵をお客様に預けることは致しません）。原則 11:00 には開廊致します。

11. その他

- (1) 案内状、カタログ、出品目録等はお客様においてご用意、ご発送願います。
- (2) 出陳作品を、当画廊の顧客先に売約の斡旋をした場合は、売約価格の 20% を手数料といたします。
- (3) 会場使用权の転貸、譲渡及び使用目的が異なった場合には使用をお断りいたします。
- (4) 規約に違反がみられた場合、画廊の使用を中止させていただきます（既納料金の払い戻しはできません）。
- (5) 会場使用期間中の事件・事故について当画廊は一切の責任を負いかねますので、契約者様による十分なお配慮をお願いいたします。
- (6) 画廊、会場の設備、備品を破損、汚損された場合は、実費の弁済をさせていただきます。
- (7) 展覧に際して特別な設備を要する場合の費用は、お客様のご負担といたします。
- (8) 会場での作品の監視保全は、画廊側も注意をいたしますが、原則、お客様の責任にて管理するものといたします。盗難、破損、火災等の不慮の災害、被害等の場合、当画廊はその責を負いません。
- (9) 画廊スペースでの喫煙はお断りいたします。
- (10) 危険物の持ち込み、及び火気類等のご利用はお断りいたします。
- (11) 壁面への印刷物等の掲示につきましては事前にご相談くださいませ。
- (12) 規約内容は変更され場合があります。お申込み時点での内容が適用されるものといたします。
- (13) その他、ご不明な点は(株)泰明画廊 (Tel:03-3574-7225) の担当者までお問い合わせください。

12. 附則

この規約は 2015 年 4 月 1 日より施行する。